

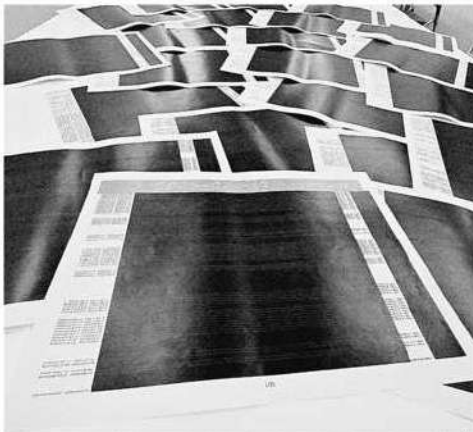
# アビガン実態は

新型コロナウイルス禍初期に、未承認の薬でありながら、「観察研究」の名目でコロナ患者への投与が続けられた「アビガン」。厚生労働省は、その使用実態に関する調査結果を二月中旬、しれっと発表した。「こちら特報部」の情報公開請求には「不当に国民の間に混乱を生じさせる」として、全て黒塗りで伏せてきた、にもかかわらずだ。発表はA4の紙一枚。結局、アビガン観察研究とは何だったのか。そんな簡単な報告で終わっていないのか。

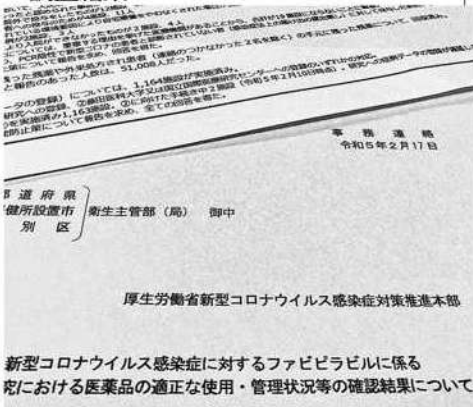
(木原育子)

アビガンは元々は、富士フィルム富士化学（東京）が開発した新型インフルエンザの治療薬だ。二〇二〇年四月、新型コロナウイルスの緊急事態宣言を初めて発令した時の記者会見で、安倍晋三首相（当時）が「（コロナの）症状改善

したが、二〇年十二月の厚生労働省の専門部会で「有効性を証明できない」と未承認に。北米やクウェートの海外治験でも証明できなかったのに、観察研究での投与は続けられた。それから一年後の二一年十二月、厚生労働省はアビガンの観察研究の中止を突然発表。処方した医療機関には、使用状況の調査を実施していた。その結果について「こちら特報部」が問うと、「必要があれば出す」「発表しない選択肢もある」とあいまいな回答。そこで「こちら特報部」は昨年四月、使用実態を検証す



①厚労省が開示したアビガンの使用実態を示す黒塗り文書＝2022年8月撮影  
②「事務連絡」として、23年2月に一転して公表されたアビガンの使用実態の調査結果



厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部  
新型コロナウイルス感染症に対するファビピラビルに係る  
究における医薬品の適正な使用・管理状況等の確認結果について

## 情報公開 厚労省対応に疑問の声

そのため情報公開請求した。だが、昨年八月に出てきたのはA3サイズ二十三枚に及ぶ全面黒塗り文書。個人情報保護や法人の正当な利益を害するおそれがあること、そして情報公開法五条五号にあたる「不当に国民の間に混乱を生じさせるおそれがある」ことが不開示決定の理由とされた。一転したのは、今年二月十七日に都道府県に通知された事務連絡だ。別添で結果が発表されていた。厚生労働省パンデミック対策推進室の竹下望室長は言う。「請求を受けた時、公開するかどうか決めておらず、公開しないとまでは言っていないかった。本当は早く何らかの整理をするべきだったんですが…」

随分ニュアンスが違う。竹下室長は「回答した医療機関の中には、最前線で奮闘していただいた病院もある。情報が出ることで、病院が不当に扱われてはいけない」。個人情報や法人情報に当たらない投与人数や投与数などは開示できたのでは。「医療機関に回答を問い直したり情報が錯綜したり、結果を固定できなかった」と説明した。NPO法人「情報公開クリアリングハウス」の三木由希子理事長は「時の経過とともに公開される情報はある。医療に関する情報は高度なプライバシーで、扱いが慎重になる傾向は理解できる」としつつ「元々の不開示理由で、請求者は具体的な説明を受けていないはず。最初の理由の示し方に問題があったのでは」と指摘。請求者に対しては黒塗り開示のまま、別の形で結果発表した手法にも疑義を呈した。三木さんは「情報公開請求が来た時点で『判断できない』とはありえない。情報公開法に基づき、開示か不開示か決定することになっている。情報提供を求められて『なかなか判断できないんですよ』と回答するのは意味合いが全く違う」と、請求への真摯な姿勢を厚労省に求めた。

調査結果  
黒塗り  
↓  
一転「紙1枚」公表

なお「こちら特報部」は黒塗り開示を受け、厚労省に対し、行政不服審査請求をしている。

二二一の追跡

# こちら特報部

# コロナ禍5万1000人に投与→経過把握は3分の1

情報公開のあり方だけではなく、アビガンの観察研究の結果も散々だった。A4サイズでわずか一枚の報告書からも、不十分な管理態勢での投与が浮かぶ。

報告書によると、コロナ初期から二十一年十二月までに、約千六百六十施設の五万一千八百人に投与された。

アビガンは胎児に影響を及ぼす懸念があるため、妊娠の可能性のある女性への投与は禁忌だが、そうした女性に服用させた事例があったほか、千葉県公立病院では、処方してはいいない自宅療養者ら約九十人に投与していた。

これら以外にも、五施設四百二十九人で、入院以外での使用などルール違反があった。健康被害は報告されなかったという。

薬害オンプズパースン会議のメンバーで、江戸川大の隈本邦彦・特任教授は「大変お粗末な実態が明らかになった」と指摘する。

特に懸念するのは数字の差だ。厚労省は観察研究の形でアビガン供給するにあたって、全ての患者の登録を医療機関に求めた。医療

## ずさん管理 多額の税投入

機関は内部の倫理委員会などの承認や患者の同意を得て、研究に登録。投与後の臨床経過と副作用を報告するからこそ、公金の負担のもと、未承認薬を無料で投与できるという立付けの不足だった。

だが、観察研究の事務局である藤田医科大学（愛知）に報告された患者情報は一万七千五百八人。つまり、投与された患者の三分の一しか、具体的な情報を把握できていなかった。

隈本教授は「無料で国から薬を受け取って、患者の情報は登録しないずさんさ。観察研究の形で薬を供給すれば安全と考えた国の制度設計自体が甘かった」と憤る。

厚労省の竹下室長は「差があるのは認識している」と答えるにとどめる。

与党からも批判の声が出た。医師で弁護士の前川俊治・参院議員（自民）は「諸外国ではあつという間に治験の態勢を組んだ。治験なき投薬なんてありえない」と怒りと悔しさをこぼし、製薬企業はなぜ苦しんでいるのかをデータを積み

## 「再発防止へ徹底した検証を」



㊦新型コロナウイルス感染症の治療薬候補だったアビガン＝ロイター・共同  
㊧アビガンを推していた安倍晋三首相（当時）  
㊨＝2020年5月4日、首相官邸で

上げ、治験のクリアに全力を注ぐのか」と問う。「本来は国立国際医療研究センターを中心に治験態勢を組まなければならなかった。二度とこんな失態を犯してはいけない」と言葉を強めた。

アビガンには多額の税金が投入された。昨年三月の決算委員会で質問した杉尾秀哉・参院議員（立憲）への厚労省の回答によると、国はアビガンを百五十九億円で買い上げ、その後、治験支援として十四億七千万円を交付。富士フィルム富山化学に増産の必要性が生じたため、設備整備事業費として四十億六千万円を投入した。

元厚労官僚で神戸学院大の中野雅至教授（行政学）は「与えられた政策命題があった場合、利用できる手段を考え、理屈を立て、良くも悪くも実現に走るのが役人。アビガンを絶対に活用するという命題に厚労省は背けなかったのだろ」と推測。「今回の結果を基

に省内でしっかり検証するべきだ」と求める。治療薬だけではない。コロナ初期にアビガンとともに、政策決定の不透明さが指摘されたのがアベノマスクだった。神戸学院大の上脇博之教授（憲法学）は、マスクの納入業者や契約文書などの公開を請求したが、マスクの単価などが黒塗りで開示されたため提訴。三月中旬に開示決定された。

上脇教授は「政策決定が本当に妥当だったかは、情報公開請求などとして検証するしかない。もう済んだこと、まだやっているのかというのなら、憲法の国民主権はこの国から吹っ飛ぶ」と警鐘を鳴らす。「徹底した検証がなければ、再発防止策は立てられない。同じ過ちを繰り返さないために教訓を引き出す必要がある」と話す。

### デスクメモ

「各国からアビガンを分けてほしいと言われる」。アジア駐在中だったコロナ禍初期、日本大使館関係者は誇らげに話した。アビガンにしろマスクにしろ、国や政権の存在を示す材料に、どの打算がなかったか。成功した時だけ宣伝するのが情報公開ではない。（北）